

第469回 役員会 議事録

日 時 令和5年6月16日(金) 10:00~11:15

場 所 役員会議室

出席者 本山学長

添田、松本、中川、山形 各理事

(柏原監事、満田戦略情報室長、細野企画課長、南方総務課長、猪原財務課長)

欠席者 尾久土理事

始めに、学長から、ガバナンスを強化するとともに、対外折衝を円滑に行うため、松本理事を7月から副学長(ガバナンス強化)に任命することについて説明があった。

続いて、学長から、第468回(6月9日)の議事録について、意見等の有無について確認があり、了承した。

議 題

1. URA 採用予定者の給与について

坂本学長補佐より、資料1に基づき、URA 採用予定者の給与について説明があり、審議の結果、当該採用予定者の給与を特任教職員基本年俸表26号棒とすることを役員会として承認した。

2. 事務組織規程の一部改正について(追加改正)

添田理事より、資料2に基づき、事務組織規程の一部改正について説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上、役員会として承認した。

なお、本学の規模では、事務局次長の配置は不要であり、事務局長を明確に配置するべきという意見があったが、近年、教職協働による大学運営体制の構築を目指し、事務職員も経営に参画することが法令で求められるところとなり、本学の現状としては、内部から事務職員を昇進させ、大学運営の重要な決定に関わる立場となる事務局次長というポストを設け、事務局長は置かない運用とすることを役員会として確認した。

3. 第116回経営協議会(6月19日)に付議する案件

(1) 組織整備(R5.7.1)に伴う教職員給与規程の改正について

添田理事より、資料3に基づき、組織整備(R5.7.1)に伴う教職員給与規程の改正について説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上、第116回経営協議会

<p>(6月19日)に付議することを役員会として承認した。</p> <p>なお、副基幹長が別表の職名に記載されていないことについて問題提起があったが、現状、本学の各副基幹長は当該規程の別表に記載されている「学長補佐」に任命されており、管理職手当が実際に支給されていることから、当面は現状のままとすることを役員会として確認した。</p>
<p>4. 第240回教育研究評議会(6月23日)に付議する案件</p> <p>(1) 和歌山大学教務委員会規程の一部改正(案)について</p> <p>添田理事より、資料4に基づき、和歌山大学教務委員会規程の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上、第240回教育研究評議会(6月23日)に付議することを役員会として承認した。</p>
<p>5. 教学マネジメント委員会規程について</p> <p>添田理事より、資料5に基づき、教学マネジメント委員会規程について説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上、第240回教育研究評議会(6月23日)に付議することを役員会として承認した。</p>
<p>6. 業務達成基準適用事業に係る事業計画期間の変更について</p> <p>猪原財務課長より、資料6に基づき、業務達成基準適用事業に係る事業計画期間の変更について説明があり、審議の結果、原案通り役員会として承認した。</p>
<p>以 上</p>